

三重県社会保険労務士会ホームページ制作プロポーザル 実施要項

2023年11月15日

【1 プロジェクト概要】

1-1 プロジェクト名

三重県社会保険労務士会ホームページリニューアル

1-2 対象サイト URL

<http://www.mie-sharoushi.or.jp/>

1-3 サイト制作の目的

三重県社会保険労務士会のイメージ向上、社会保険労務士の認知度向上
会員ページの利便性を高める

1-4 制作背景・課題

- ・現在のホームページを2011年に制作してから、長い年月が経っている。
- ・スマホ対応ができていない。
- ・おしゃれではない、暗いイメージがある。
- ・「会員名簿一覧」と「得意分野の表示」がアクティブではない。
- ・三重県社労士会の組織（役員・委員会・部会等）が見える化されていない。
- ・会員サイトは、お知らせ掲示板としての機能しかない。

1-5 サイト公開希望日

2024年10月1日にサイト公開

1-6 サイト制作予算

100万円

【2 スケジュール】

内容	日時
公募開始	2023年11月15日（水）
参加申込書提出期限	2024年1月12日（金）12時00分
プレゼンテーション・審査	2024年1月23日（火）
審査結果公表	2024年1月31日まで

プレゼンテーションは、三重県社会保険労務士会にて実施します。

1社あたり概要説明20分・質疑応答15分の予定です。

【3 申し込み方法】

参加申込書と添付情報をメールにてお送りください。

送付先：info@mie-sharoushi.or.jp

※メールにてお申込みいただきました後、お電話にて申込書送付済みのご連絡をお願いいたします。電話番号：059-228-4994（三重県社会保険労務士会）

【4 団体・事業概要】

4-1 団体の概要

名称：三重県社会保険労務士会

住所：〒514-0002 三重県津市島崎町 255 TEL 059-228-4994 FAX 059-224-0327

目的：社会保険労務士会の会員の品位を保持し、その資質の向上と業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと

4-2 事業内容

- (1) 会員の品位を保持するため、会員の指導及び連絡を行うこと。
- (2) 会員の資質の向上を図るため、社会保険労務士の業務に関する研修を行うこと。
- (3) 社会保険労務士の業務の改善進歩を図るため、調査研究を行うこと。
- (4) 社会保険労務士制度の普及宣伝を行うこと。
- (5) 社会保険労務士法（以下「法」という。）別表第1に掲げる労働及び社会保険に関する法令（以下「労働社会保険諸法令」という。）に関する調査研究を行うこと。
- (6) 全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）が行う社会保険労務士の登録及び社会保険労務士法人の届出に関する事務を行うこと。
- (7) 連合会が行う社会保険労務士試験及び紛争解決手続代理業務試験の実施に関する事務に協力を行うこと。
- (8) 会報の発行を行うこと。
- (9) 業務関係図書及び資料の斡旋並びに頒布を行うこと。
- (10) 関係行政機関等に対する協力及び連絡を行うこと。
- (11) 会員の福利厚生に関する施策を行うこと。
- (12) 認証個別労働関係紛争解決手続の業務を行うこと。
- (13) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

4-3 参考サイト

- ◆愛知県社会保険労務士会 <https://www.aichi-sr.or.jp/>
- ◆岐阜県社会保険労務士会 <https://gifu-syarousi.or.jp/>
- ◆滋賀県社会保険労務士会 <https://www.sr-shiga.com/>
- ◆奈良県社会保険労務士会 <https://www.nara-sr.com/>
- ◆和歌山県社会保険労務士会 <https://www.sr-wakayama.jp/>